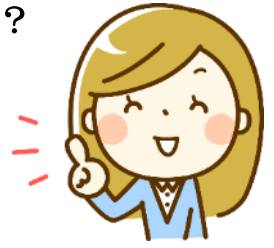


# 北山よろず相談室

日々の暮らしの中で困っていることや場面はございませんか？  
各地域の民生委員・児童委員が相談に応じております。  
北山地域福祉センターまで出向くことが出来なくても、  
当日にお電話でお気軽にご相談下さい。



健康のことが気になる

歩いて買い物に行けない

最近、物忘れが多くなった  
運動不足もある…

子育てが不安

福祉サービスを利用したい

ひとり暮らしで心細い

新しい趣味を始めたいけれど、  
近所に何かないかしら？

ご家族様より  
親のひとり暮らしが心配



相談日 毎月第1月曜日 13:30～15:30

(\*1月は第3月曜日の同時間)

場所 北山地域福祉センター

(\*相談は無料です)

民生児童委員は、身近な福祉の問題の相談内容に応じて、適切な関係機関による支援の「つなぎ役」として活動しています。

※民生児童委員には守秘義務が法律により定められており、相談内容や生活状況が漏れることはありません。



お問い合わせ 北山地域福祉センター 994-1195

主催:北山ふれあいのまちづくり協議会

